

雇用促進税制が創設されました！

平成23年度の税制改正により、「雇用促進税制」が創設されました。これにより、10%以上かつ5人（中小企業は2人）以上の雇用の増加等の要件を満たす企業に対し、雇用増加数に応じた法人税額の税額控除制度等（1人当たり20万円）が創設されました。

募集・催し

家族介護者の皆へ
リフレクシユにませむか

市は、在宅介護をしている家族介護者を対象に日帰りの「家族介護者交流事業」を計画しています。

▼対象者：市内在住で、介護保険の要介護度が要支援1以上の要介護者を在宅で

介護している人

▼内容：①おかやま認知症コールセンター視察と認知症の人と家族の会岡山県支部との交流②香川（高松・善通寺）の旅③朝霧温泉ゆ・ら・ら健康教室と家族介護者交流

▼実施日：①11月2日(水)②11月11日(金)③11月22日(火)

▼負担金：500円

▼申込期限：10月14日(金)

▼応募方法：所定の用紙で保険課地域包括支援係または各地域局地域振興課にお申し込みください。

※参加当日の被介護者の介護サービスについては、担当ケアマネジャーにご相談ください。

▼問い合わせ 保険課地域包括支援係(☎②03300)

乳幼児ふれあい交流会

市内全域の乳幼児と保護者が交流会を通じて、子育ての楽しさを共有することができます。

また、子どもに起こりやすい事故やケガの予防、手当の仕方を赤十字の指導員から指導を受けることができます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

▼日時：10月14日(金) 午前9時30分～11時30分

▼会場：市民体育館

▼内容：①幼児安全法講習会②祭りだーわっしょい、③フリーマーケット

高梁歴史つばは塾

市の歴史や伝統を学ぶため、「高梁歴史いろは塾」を8月から毎月1回開催しています。

入場料等は不要ですので、ぜひご参加ください。

9月の開催は、台風の影響により、次のとおり延期して開催します。

▼テーマ：「城主を知ろう」

▼日時：10月1日(出) 午前10時～11時30分

▼会場：文化交流館

かれたものに限ります。

▼問い合わせ・申し込み 社会教育課生涯学習係(☎②1514)

松山踊りに関する資料提供について

市では、県下三大踊りである松山踊りの保存調査を実施します。

これは、歴史が古く、市民に親しまれ絶えることなく行われてきた松山踊りの伝統的な形式、所作、踊りの歴史などを調査し、報告書としてまとめることで、後世に伝統的な松山踊りを伝えていくことを目的としています。

この保存調査にあたっての基礎資料とするため、皆さまに松山踊りに関する資料の提供をお願いします。

例えば、古文書、古写真、絵、ポスターなど、松山踊りの資料をお持ちの人は、ご連絡ください。

▼問い合わせ 社会教育課文化係(☎②1516)

新成人となる機会に、自分自身を振り返って、お世話になった人々に感謝の言葉を伝える作品を募集します。

▼応募締切：10月24日(月)

▼応募対象：平成24年高梁

「20歳のありがとう」作品募集

市成人祝賀式の該当者

▼応募方法：①応募作品は自作で未発表・未投稿のもの②400字以内で1人1点③ごなたあての感謝の言葉なのか(特定の人の名前は避けてください)を書いてください④氏名(フリガナ)、生年月日、住所、性別、電話番号、ペンネーム(希望者のみ)を明記してください。

▼発表：作品は、応募のあった全作品を作品集として発表します。作品集は、平成24年高梁市成人祝賀式で参加者へ配布し、また市施設において閲覧できます。

▼注意事項：①作品集には、町名と氏名(ペンネーム可)を掲載します②作品の著作権は主催者へ帰属し、応募作品は返却しません③公序良俗に反するものや、個人・団体を誹謗中傷するなど不適切な内容、応募規定に反するものは、作品集に掲載されない場合があります④応募者の国籍は問いませんが、日本語で書

ワーク・ライフ・バランスの推進 子育てを積極的に応援する企業等を支援します

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も欠かすことができないものです。

近年では、安定した仕事に就けず経済的に自立することができない、仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

働く人々の将来への不安や豊かさが実感できないことが要因となり、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっている状況を改善する取り組みが、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現です。



本市では、この取り組みのひとつとして、男女がともに子育てに関われるような社会にしていきたいため、子育てを積極的に応援する企業等を支援することで、企業の子育てに対する取り組みを促進し、社会全体で子育てを応援する「パパ・ママ・子育て応援企業登録」制度を実施しています。

平成23年1月の登録開始から今月末までに、8企業から申し込みがあり登録されています。登録された企業等は、広報紙やホームページで広く紹介するとともに、奨励金制度により支援を行います。多くの企業等の積極的な取り組み、お申し込みをお待ちしています。

▼問い合わせ先 子ども課子ども支援係(☎②0288)

里山整備を推進します

市は、森林の持つ公益的機能の維持・回復を図るため、里山の整備を進めています。

《公募による里山整備》

公募により整備地域を選定し、所有者等の一部負担により里山の整備を行います。

▷公募要件…山林所有者・管理者が2戸以上の共有で天然林および竹林1ha以上の整備(皆伐、除伐、下刈)するもの

▷負担金率…整備経費に100分の5を乗じた額

▷地域選定…公募の中から現地を調査し決定

《里山整備促進事業補助金》

山林所有者、管理者自らが行う里山の整備に対し補助金を交付します。

▷対象者…森林所有者または森林管理者

▷対象整備内容…集落に接した天然林および竹林で、1箇所当たり10a以上の整備を行うもの

▷必要書類…交付申請書(委託の場合は見積書)

※交付申請書は、農林課・各地域局および各市民センターに備えています。

作業内容	金額
皆伐	25,000円(樹木)、29,000円(竹)
除伐	15,000円(樹木)、17,000円(竹)
下刈	10,000円

※整備面積10a当たり
※業者委託の場合、事業費の3分の1以内10a当たり50,000円を限度

▼問い合わせ先 農林課林業振興係(☎②0225)

【お詫びと訂正】8月号6ページに誤りがありました。お詫びして訂正します。
表中団体・役職名等(誤)市幼小中学校園長会長→(正)市幼小中学校園長会